

次世代育成支援対策法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる環境の整備および、すべての社員が、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2023年6月1日 ～ 2025年5月31日までの2年間

2、内容

目標1：企業主導型保育園の自社従業員枠を100%にすること

《対策》

2023年6月1日 自社従業員枠の定員数を拡大するための調査を実施

2023年6月8日 従業員対し、自社枠を拡大したことを、社内報で周知する